

4 谷口雅史議員

- 1 平成31年度町政執行の基本方針に問う
- 2 わが町のふるさと納税の宣伝は



1 平成31年度町政執行の基本方針に問う

我が国、町は人口減少社会に入り、各種制度の見直し、社会保障や働き方など大きな変革が求められています。

大企業中心に収益は好調と伝えられる中、小規模事業者、そして地方経済は、いまだに経済の好循環を実感できない状況にあります。

町政執行方針のなかに、地方では、人口減少と少子高齢化が進み、雇用や産業基盤が縮小し、個人消費や民間設備投資に影響を与え、地域に活力の低下をもたらしている、とあり、本町においても、人口減少に歯止めがかからない状態にあります。人口減少に伴う地方交付税や町税の減収が町の財政運営に響いている現状です。

基本方針の中では、活力ある町づくりを目指し、職員とともども創意工夫と新たな視点を持って取り組む、とあります。

私は、健全な財政運営、産業の活性化、安全・安心なまちづくり、住環境の整備を進めていくためには、町の人口減少に歯止めをかけることが最優先と思います。

この度の町政執行方針には人口減少対策の内容の施策が見受けられません。町長はどのような施策で取り組もうとしているのか。職員とともども創意工夫と新たな視点とありますが、何を話し合いされたのか、若い職員の声を聴いているのか。若い方々の意見は貴重です。例えば岩内高校の生徒と役場職員がワールドカフェ方式で人口減少問題等を議論していただくのも一案と思います。

そこでお伺いします。

1、本年度の方針の中に他町村や、都会の方々が、や、若者が岩内町に住んでみたいと思うような施策がありますか。

2、町の人口減少に歯止めをかける特化した施策は。

3、本年1月の町政懇談会はなぜ開催されなかったのか。

4、町づくり推進の基盤となる人材育成の民間企業職員との交流とありますがどのようなものか。

5、地域おこし協力隊の募集に多くの機関に募集してはどうか。

6、同じ北海道にいて岩内町が、場所がわからない方々が多くいます。テレビコマーシャル等で岩内町PRの計画の予定は。

7、岩内高校の生徒と役場職員が町として、ワールドカフェ方式で人口減少問題等を話し合う場の設置をと考えますが。

以上の点について、町長の見解をお伺いいたします。

【答 弁】
町 長：

平成31年度町政執行の基本方針に問う、について、7項目のご質問であります。

1項めの、本年度の方針の中に他町村や都会の方々や若者が岩内町に住んでみたいと思うような施策があるかと、2項めの、町の人口減少に歯止めをかける特化した施策については、関連がありますのであわせてお答えいたします。

人口減少と少子高齢化が進む本町において、移住促進対策と定住人口の維持・確保は、地域コミュニティを維持し、地域産業を活性化し、また、行政サービスを継続していく上で重要な課題であり、精力的に取り組まなければならない対策の1つとしては、都市部への進学や就職をきっかけに本町を離れた若者が、再び生まれ育ったふるさとにUターンで戻ってこようと思えるための地元愛の醸成と地元企業の認知度を深めること、さらには、働く場の確保を含めた暮らし全般に関わる環境整備が重要であると考えております。

こうした中、人口減少対策に特化した施策につきましては、新築住宅・中古住宅取得補助金などの支援制度や、住宅家賃や引越費用を助成する移住定住促進補助金のほか、働く場の確保、子育てや教育、医療や福祉など、生活の質の向上を含めた暮らし全般に関わる環境整備の充実のための施策を実施しておりますが、今後も継続して、取り組む必要があるものと考えております。

また、Uターンで戻ってこようと思えるための地元愛の醸成と地元企業の認知度を深める取り組みにつきましては、岩宇まちづくり連携事業の人材育成による地元産業の体験学習や地域の魅力を再認識するワークショップを進化させて、より積極的に関係性を築くことで、移住促進と定住人口の維持・確保に努め、地域活性化の好循環を確保したいと考えております。

3項めは、本年1月の町政懇談会は、なぜ開催されなかったのか、についてであります。

町では、町民が町政に対し、意見・提案ができる場として、私の思いやパブリックコメント、住民説明会などのほか、町民の方との懇談の場として、町政懇談会、おじゃまします。町長です。を開催してきております。

本年度におきましては、私が町民のみなさまと、膝を交えて、町の仕事について、気軽に相談・提案できる、おじゃまします。町長です。を中心に行っていくという考えから、町政懇談会を開催しないこととしたものであります。

4項めは、町づくり推進の基盤となる人材育成の民間企業職員との交流とありますがどのようなものか、についてであります。

近年の多様化する住民ニーズに対し、質の高い行政サービスを持続的に提供していくためには、資質・能力だけでなく、環境の変化に対応できる柔軟さを兼ね備えた人材づくりが急務とされております。

町においても、岩内町職員研修実施計画に基づく各種研修を実施しているところではありますが、平成27年度から平成29年度までの3年間、人材育成研修として、町職員と民間企業職員による異業種交流研修を開催したところであり、町職員29名、民間企業職員35名の、計64名が参加したところであり、ます。

各年度ともに3日間の研修期間を設け、食事会も兼ねた交流会もあわせて実施したことにより、官民の交流が一段と深められたものと感じており、職員のコミュニケーション能力の向上と多様な価値観の醸成にも繋がる大変意義のあ

る研修となったものと考えております。

5項めは、地域おこし協力隊の募集に多くの機関に募集してはどうか、についてであります。

本町における地域おこし協力隊員の募集方法につきましては、平成30年度は、町のホームページや首都圏の求人サイト、全国的な地域おこし協力隊の専用サイトに広告を掲載したほか、専用サイトの隊員希望登録のマッチングシステムによる電子メールでの個別案内などを実施してきたところではありますが、3名の募集枠のうち1名の採用に留まり、初年度の成果としては、十分な結果を得ることはできなかつたところであります。

この要因としては、売り手市場を背景に、応募者の複数応募により、条件面などから面接後の辞退が多かつたことや、町の地理的な理解不足、家族的な事情など、相手方の原因によるもののほか、町としても、面接での実施期間等に手間取るなどが考えられ、他の方法として、募集方法を多くの広告媒体や機関を活用し、広く周知を図る手法も考えられるところではあります。平成31年度におきましては、今回の結果を踏まえ、地域おこし協力隊の専用サイトを活用した募集や、本町への移住にイメージが付きやすい札幌圏の居住者に重点を置くなどして、有望な人材を早期に採用できるよう取り組んでまいります。

6項めは、同じ北海道にいて岩内町の場所がわからない方々が多くいます、テレビCM等で岩内町PRの計画の予定は、についてであります。

町の位置などの基本情報や魅力を伝える情報発信は、町の認知度を上げて観光客を呼び込み、交流人口や関係人口の増加に繋げ、地域の活性化を図る手段として大変有効と認識しているところでもあります。

しかしながら、こうした広告媒体の活用実態は様々な経緯や目的などがあり、それぞれに特徴が異なるため、場合によっては、その費用対効果が問われるなど、目的や予算に合わせて適切に媒体を選定する必要があると認識しており、町としては、同じく動画配信が可能で、情報の受け手側との双方向のやりとりができるSNSでの情報発信の充実に、取り組んでまいりたいと考えております。

7項めは、岩内高校の生徒と役場職員が町としてワールドカフェ方式で人口減少問題等を話し合う場の設置をと考えるが見解は、についてであります。

ワールドカフェ方式とは、知識や知恵は、機能的な会議室の中で生まれるものではなく、オープンに会話を行い、自由にネットワークを築くことのできるカフェのような空間でこそ、創発されるという考えに基づいた話し合いの手法であります。

岩内高校の生徒と町職員との意見交換の場としては、これまで3年生対象の思春期教室に若手職員の講師派遣や、岩宇まちづくり連携協議会の人材育成によるワークショップをワールドカフェ方式に近い手法で実施しておりますが、町の将来の担い手となる高校生との人口減少問題やまちづくりなどの話し合いの場の設置は、先に申し上げた都市部への進学や就職をきっかけに本町を離れた若者が、再び生まれ育った故郷にUターンで戻ってこようと思えるための地元愛の醸成に有効であり、ワールドカフェ方式での手法も含め、継続的な実施に向けて検討してまいりたいと考えております。

< 再 質 問 >

平成31年度町政執行方針の基本方針に問うの中の3番目ですね、本年1月の町政懇談会はなぜ開催されなかったのか。この質問に対しての答弁がありました。おじゃまします。町長。に、力点をおきたかったっていうお話がありました。ちょっと、一步踏み込みますけども、おじゃまします。町長。は、そのあと何回実施されて、内容はどういうものだったのか。もし、聞けるのであればお願いします。

【答 弁】

町 長：

おじゃまします。町長です。は、何回開催されたのか回数と、その内容についてであります。

今年度につきましては、おじゃまします。町長です。につきましては3回開催しており、そのうち、町政懇談会を開催しないと住民に周知してからは、町内会1件、有志の団体1件の合計2件を開催しており、内容については、町政全般に関するものであります。

2 わが町のふるさと納税の宣伝は

先日、ふるさと納税制度の返礼品を規制する地方税法改正案など、2019年度予算案に関連する5法案が衆議院を通過しました。今回の改正では、ふるさと納税、特例控除の対象となる基準として、返礼品の返礼割合を3割以下とすること、返礼品を地場産業、産品とすること等を条件としています。

また、指定をした都道府県等が基準に適合しなくなると認める場合等には、総務大臣が指定を取り消すことができるという旨も盛り込まれました。

総務省は以前より、高額な返礼品は納税による地域貢献というふるさと納税の趣旨に沿わないとして、規制強化を進めており、過度な返礼品と地場産品以外の取り扱いが見られた自治体に返礼品の見直しを求めています。

返礼割合が50パーセントのHIS旅行券や、返礼割合が40パーセントのAmazonギフト券やJCBギフト券などを返礼品とする寄附の受け付けを行っており、非常に人気を博しているとお伺いしました。

こうした金券などの返礼品についても、19年6月以降にふるさと納税の対象から外れる可能性が高く、駆け込みでの納税が行われることになる様相です。

わが町においても、本年6月で4年目を迎えます。

わが町の特産品を全国の多くの方々に知っていただきたく、地元事業者や関係団体の連携・協力の中、事業展開されたと伺いました。町としても、制度本来の趣旨に鑑みつつ、地元産業の活性化に繋げるためのアイデアを事業者や関係者と共に出し合いながら、事業拡大に取り組んでまいります、と執行方針で述べられており、新年度においても、ふるさと納税推進業務委託料等が計上されております。そこで、お伺いいたします。

1、ふるさと納税は町の宣伝が重要と思いますが、現在どのような手法で行っているのか、現状はどのようになっているのか。

2、また、さらに広く知っていただくために、どのような手法で行う予定でいるのかをお伺いします。

3、返礼品の中身の予定は。

【答 弁】
町 長：

わが町のふるさと納税の宣伝は、について、3項目のご質問であります。

1項めは、ふるさと納税の宣伝は、現在どのような手法で行っているのか、現状はどのようになっているのか、についてであります。

本町のふるさと納税は本年6月で4年目を迎えますが、これまで寄附者の新規獲得を目指し、関東エリアの高速道路などに設置されるフリーペーパーや北海道版旅行誌への掲載、東京都内・高級住宅街エリア等への情報誌配布、さらに、本年度においては、都営地下鉄新宿線への広告の通年掲出、全国2,400店舗のファミリーレストランへの情報誌の設置、札幌地下歩行空間でのパネル展示など、様々なPR活動を実施してきたところであります。

また、寄附をいただいた方々に対しては、寄附金の使い道のお知らせや、寄附者に感謝の意を伝える、北海道岩内ふるさと通信の定期的な発行、さらには、特典企画の実施など、寄附者との縁を大切にしたい良好な関係づくりに努めてきたところであります。

2項めは、さらに広く知っていただくために、どのような手法で行う予定でいるのか、についてであります。

ふるさと納税は、多くがポータルサイトを活用した手続きで行われることもあり、町が行う各種PR活動の効果を計ることは困難であります。町としては、より効果的なPR方法を模索しながらも、継続していくことが、この町や特産品を知っていただくための近道であると考えております。

こうした中であって、本年度に実施したファミリーレストランへの情報誌の設置につきましては、寄附者からの反応が多く見られたこともあり、PR効果を強く実感しているところであります。

したがって、これについては、情報誌への掲載スペースの拡大を図りながら、今後も継続して実施したいと考えているところであり、加えて、国内最大級の福利厚生会員向け会報誌への掲載や日本でも知名度が非常に高い週刊誌への掲載も新たに実施していく予定であり、より大きな反響を期待しているところであります。

3項めは、返礼品の中身の予定は、についてであります。

本町のふるさと納税につきましては、現在25事業者の参加があり、100品目の返礼品にまで拡充されているところであります。

現在、登録されている返礼品につきましては、水産加工品や乳製品などが主力品目となっておりますが、本年度新たに登録された、特製ローストチキンや道産豚肉・とんかつ用ロースなどの肉製品も100件を超える申し出があるなど、今後に向けて新たな可能性が感じられる結果となっております。

制度開始から11年目を迎える、ふるさと納税制度は、大きな節目を迎え、国による返礼品割合の上限設定のほか、違反自治体に対する法的規制も予定されておりますが、本町においては、国が示す基準どおり運営しているところであり、こうした動きが、本年度多くの方々から応援していただいている結果にも繋がっていると考えております。

今後の返礼品の内容につきましては、直近での新たな商品登録は予定されておきませんが、各事業者においては、新たな商品開発に向けた作業が継続的に進められており、町といたしましても、地元産業の活性化につなげるためのアイデアを、各事業者や関係者と共に出し合いながら、引き続き、事業拡大に取

り組んでまいります。